

第 3 期岩手県国土強靱化地域計画（最終案）について

1 計画策定の趣旨・これまでの検討状況

- 「国土強靱化基本法」第 13 条の規定により、「都道府県又は市町村は、国土強靱化地域計画を定めることができる」とされている。
- 本県では、平成 28 年 2 月に「第 1 期岩手県国土強靱化地域計画」を策定。現在は、令和 2 年 12 月に策定した「第 2 期岩手県国土強靱化地域計画」に基づき、各部局で取組を行っており、毎年度、地域計画に掲げる施策の実施状況の評価を実施している。
- 第 2 期計画の計画期間が令和 7 年度末となっていることから、次期計画として「第 3 期岩手県国土強靱化地域計画」を策定するもの。
- これまで、素案について、アドバイザー会議（有識者会議）での意見聴取、パブリック・コメント、市町村への意見照会、9 月県議会定例会提出予定議案等説明会、常任委員会での報告を行い、今般、最終案として取りまとめたもの。主な意見については、下記 2 のとおり。
- 最終案の取りまとめに当たっては、「施策分野ごとの指標一覧」（別紙 4）、「第 3 期岩手県国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業一覧」（別冊）を素案に追加したもの。

2 パブリック・コメント等の反映状況

(1) パブリック・コメントの実施期間

令和 7 年 9 月 5 日（金）～令和 7 年 10 月 4 日（土）

(2) パブリック・コメント等で寄せられた意見数及び反映状況

区 分	内 容	件 数		
			パブリック・コメント	市町村等意見
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの	2	1	1
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの	0	0	0
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの	6	5	1
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	7	7	0
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの	0	0	0
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）	5	4	1
計		20	17	3

(3) パブリック・コメント等で寄せられた主な意見

番号	区分	意見	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況	計画本文の該当頁	該当する施策分野
1	パブリック・コメント	過去に起きた災害等でどうすれば被害を減らすことができたのかを優先して計画を策定することが重要だと思います。	近年発生した自然災害等（能登半島地震、八潮市道路陥没、大船渡市林野火災）も踏まえて計画を策定しています。	C（趣旨同一）	7	-
2	市町村意見	計画（素案）における汚水処理に関連する事項について、下水道、浄化槽にかかる記載はありますが、農業集落排水等は記載がありません。 P32、P194の「災害時等における下水道復旧支援に関する協定」の箇所のみ、「下水道事業（類似する集落排水事業を含む。）」とあります そのほかの「下水道」の記載について、類似する集落排水事業等を含み、汚水集合処理として広義的に用いられているとすれば、その旨を注釈等で補足した方がよいと思われま。	本計画における「下水道」は、下水道法第2条第2号に規定する下水道を示しているため、集落排水等を含みませんが、「災害時等における下水道復旧支援に関する協定」では、類似する集落排水事業を含むことから、文中に記載を行っているものです。	C（趣旨同一）	33	住宅・都市
3	アドバイザー会議	再生可能エネルギーを推進していく上で、山を削って設置しているようなところについての防災上の懸念・リスクへの対応があるといい。	県の考え方は、御意見の趣旨と同一ですが、「地域と共生」した取組であることを明確にするため、計画本文を修正しました。（再生可能エネルギーの導入促進→ <u>地域と共生した</u> 再生可能エネルギーの導入促進）	A（全部反映）	46、102	産業
4	パブリック・コメント	計画本文（P103）の「農地集積」の表記について、「いわて農業生産強化ビジョン」の表現に合わせて「農地の集積・集約化」と修正する。	御意見のとおり計画本文を修正しました。	A（全部反映）	47、104、125、129	産業、人口減少・少子高齢化対策、人材育成
5	パブリック・コメント	沿岸部の災害が多いようで、内陸部との物資の輸送が弱いイメージです。鉄道貨物の輸送力を使えるようにJR等と協議していくことも大切だと思います。	県では、災害発生時における救援物資等の輸送手段を確保するため、JR東日本、JR貨物、三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道、岩手県バス協会と「災害時における輸送の確保に関する協定」を締結しているところです。 引き続き、関係事業者と連携して、災害発生時の輸送手段確保に向けて取り組んでいきます。	C（趣旨同一）	50、108、133	国土保全・交通、官民連携
6	パブリック・コメント	防潮堤の門扉を自動で閉じるシステム等やらなければならないことが残っていると思います。	東日本大震災において多くの操作員が被害に遭った事実を踏まえ、岩手県では水門・陸閘のゲートを自動的に閉鎖する「水門・陸閘自動閉鎖システム」を整備しています。 また、防潮堤も含め水門・陸閘の老朽化対策及び耐震対策を実施しており、引き続き、津波防災対策に取り組んでいきます。	C（趣旨同一）	108、122、135、136	国土保全・交通、老朽化対策、デジタル活用
7	パブリック・コメント	河川についても同じ河川が毎年のように増水します。浸漬等の抜本的対策を真っ先にやるべきではないでしょうか。	河川の浸漬等については、定期的な河川巡視により河川内の状況を把握し、随時、緊急性の高い箇所から、機動的、優先的に実施しています。 今後も、河川巡視等により河川内の状況を把握しながら、適正な維持管理に取り組んでいきます。	C（趣旨同一）	110	国土保全・交通
8	パブリック・コメント	大規模自然災害は勿論の事、地元建設会社や、地元測量設計会社は必要不可欠である事は言うまでもない。 しかし、沿岸地域や県北地域において上記の企業は、事業量の確保が厳しいうえに、新卒者や若手の確保が困難であり、従業員の高齢化が進み事業の継続もままならない状況にある。 そのためには、地域振興に力を入れ地域の建設会社や地域コンサルタントの健全な育成に努める必要があると考える。	測量設計コンサルタント等を含む建設業は、社会資本の整備の担い手であるとともに、維持管理や災害時緊急対応、さらには地域経済を支える役割を有する重要な産業であると考えています。 このため、素案では「建設業の担い手の確保・育成」において、地域の建設企業の「担い手の確保・育成」、「働き方改革の推進」、「生産性の向上」等の取組を推進していくこととしています。 地域の建設企業が、地域から期待される役割を将来にわたって果たしていけるよう、県、建設企業、建設業団体が一体となって、各種取組を進めていきます。	C（趣旨同一）	126、130、136	人口減少・少子高齢化対策、人材育成、デジタル活用

3 今後の日程

- ・ 11月中旬～12月上旬頃：県議会への説明〔報告〕
- ・ 12月中下旬頃：計画策定・公表